

第3部会（文教厚生）

～第4次高砂市総合計画策定に向けて～

第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）

平成13年(2001)年度～平成22(2010)年度

高砂市企画総務部

第3回部会資料	
開催日	平成21年11月6日

「第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）」の記載内容説明

※ 第3次高砂市総合計画 現況調書の要約になっています。

- ①施策の分野ごとに第3次高砂市総合計画現況調書の掲載ページ及び施策データ一覧表の掲載ページを記載しています。
- ②施策の分野ごとに基本目標を記載しています。
- ③課題等の欄は、第3次高砂市総合計画現況調書の未実施理由及び課題等を要約して記載しています。
- ④完了している事業を除いています。ただし、第4次の計画に継続する可能性がある事業については、記載しています。
- ⑤方向性の表示内容

表 示	方 向 性
充 実	さらに発展させて実施する事業
継 続	継続して実施する事業
改 善	方法及び内容等を見直す必要がある事業
縮 小	縮小して実施する事業
廃 止	廃止した、廃止する事業
—	20年度までに完了した事業(休止している事業)

- ⑥考え方・意見等の欄については、審議会委員の意見等を記載します。
- ⑦施策の方向、事業名、課題等及び方向性の欄で網掛けになっている項目は、担当部会以外です。
- ⑧※印表示の用語については、用語解説を参照してください。
- ⑨施策の分野ごとに関連計画、関連計画の基本理念（基本方針、基本目標）等を記載しています。
- ⑩市民・事業所での意見の欄は、市民・事業所アンケート調査の主な意見を記載しています。

《各部会所掌事項》

第1部会（総務）：広域行政、行財政改革、安全安心などに関すること及び他の部会に属さないこと。

第2部会（建設経済）：市民活動、観光、経済・産業、環境、基盤整備などに関すること。

第3部会（文教厚生）：教育、健康福祉、医療、歴史文化などに関すること。

目次

	〔現況調書P〕	〔部会〕		〔現況調書P〕	〔部会〕
第1章 やさしさと健やかな心を育むまちづくり			第2節 生涯学習の充実	45	
第1節 市民福祉の充実	1		1 生涯学習	45	③
1 地域福祉	1	③	2 学習拠点施設	48	③
2 児童福祉	3	②・③	第3節 青少年の健全育成	50	
3 障害者(児)福祉	7	③	1 青少年	50	③
4 高齢者福祉	13	③	第4節 芸術・文化の振興	52	
5 ひとり親家庭の福祉	17	③	1 芸術・文化	52	②・③
6 低所得者福祉	19	③	2 市史編さん	55	①
7 福祉医療	20	③	第5節 スポーツ・レクリエーションの振興	57	
第2節 保健・医療の充実	21		1 スポーツ・レクリエーション	57	③
1 保健衛生	21	②・③	第6節 人権・平和の尊重	60	
2 地域医療	24	③	1 人権	60	③
第3節 社会保障の充実	26		2 平和行政	62	①
1 国民健康保険	26	③	第7節 男女共同参画社会の形成	63	
2 国民年金	28	③	1 男女共同参画	63	②
3 介護保険	29	③	第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり		
第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり			第1節 生活環境の整備	68	
第1節 学校教育の充実	32		1 都市環境	68	②
1 就学前教育	32	③	2 緑化	70	②
2 義務教育	34	③	3 公園・緑地	71	②
3 障害児教育	39	③	4 環境保全	73	②
4 人権教育	41	③	5 資源リサイクル	75	②
5 高等学校教育	43	③	6 ごみ処理	77	②

〔現況調書P〕〔部会〕

7	し尿処理	80	②
8	公営住宅	82	②
9	斎場	84	②
第2節 市民生活の安全		86	
1	消防	86	①
2	救急	90	①
3	防災	92	①・②
4	交通安全	96	②
5	防犯	98	①
6	消費生活	100	②
第3節 都市基盤の整備		102	
1	土地利用	102	②
2	市街地整備	105	②
3	水道	107	②
4	下水道	110	②
5	公共交通	112	②
6	道路	114	②
7	河川・港湾	117	②
8	駅前広場	120	②

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興		122	
1	農業	122	②
2	水産業	125	②
3	工業	127	①・②
4	商業	129	②
第2節 勤労者対策の充実		131	
1	勤労者対策	131	②

〔現況調書P〕〔部会〕

第3節 都市交流の推進		134	
1	国際交流	134	②
2	国内交流	136	②
第4節 観光の振興		137	
1	ブライダル都市	137	②
2	観光	138	②
第5章 市民参加のまちづくり			
第1節 参加と協働の推進		140	
1	市民参加	140	①・②
2	広報・広聴	143	①
3	コミュニティ	145	②
第2節 効率的な執行体制の整備		147	
1	組織・人事管理	147	①
2	事務管理	149	①
3	行財政運営	151	①
4	地域情報化	153	①
第3節 広域行政の推進		154	
1	広域行政	154	①

目 次

【第3部会】

第1章 やさしさと健やかな心を育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

1	地域福祉	1
2	児童福祉	2
3	障害者(児)福祉	4
4	高齢者福祉	7
5	ひとり親家庭の福祉	9
6	低所得者福祉	10
7	福祉医療	11

第2節 保健・医療の充実

1	保健衛生	12
2	地域医療	14

第3節 社会保障の充実

1	国民健康保険	15
2	国民年金	16
3	介護保険	17

第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実

1	就学前教育	18
2	義務教育	19
3	障害児教育	21
4	人権教育	22
5	高等学校教育	23

第2節 生涯学習の充実	
1 生涯学習	24
2 学習拠点施設	25
第3節 青少年の健全育成	
1 青少年	26
第4節 芸術・文化の振興	
1 芸術・文化	27
第5節 スポーツ・レクリエーションの振興	
1 スポーツ・レクリエーション	29
第6節 人権・平和の尊重	
1 人権	30

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

1 地域福祉 現況調査 (P 1、2)

基本目標

すべての人々が家庭や住み慣れた地域で自立して、やすらぎと生きがいに満ちた生活が送れるよう、各種団体をはじめ、市民の自主的な地域福祉活動を支援するとともに、連携を図ります。
また、福祉と保健、医療のネットワーク化を図るとともに、総合的な施策を展開し、市民が互いに助け合って生きることができる地域福祉づくりに努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①福祉意識の高揚	福祉各種相談事業		継続	①複合福祉センターについて、再検討が必要である。
	福祉啓発事業	市民向けの啓発活動として根ざしていくことを検討	継続	
②福祉活動の推進	社会福祉協議会への助成		継続	
	社会福祉団体への助成		継続	
	地域福祉計画推進事業		充実	
	民生委員・児童委員活動事業		継続	
	複合福祉センター建設事業	財源の確保	改善	

関連計画：高砂市地域福祉計画（平成20～24年度）

基本理念：一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち

基本目標：1 福祉や地域に対する意識の向上 2 情報提供の充実および情報の共有化 3 交流の促進とネットワークの構築
4 福祉サービス・制度の適切な利用の促進 5 安全で安心して暮らせる環境づくり

今後の方向性：福祉意識の高揚から地域福祉意識の向上へ

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

2 児童福祉

現況調書 (P 3~6)

基本目標

少子化、核家族化、女性の社会進出など児童を取り巻く生活環境の変化に対応するため、地域ぐるみでの子育てを支援するとともに、地域で安全に遊べる場の確保や、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、相談、指導体制の充実を図ります。
また、保育所については、幼稚園との連携と分担を図りながら、多様な保育サービスの充実、保育環境の整備に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①子育て家庭への支援	※子育て支援センター運営事業	子育て相談：21年度から月に2回（予定）	充実	①まちの子育てひろば事業を計画に入れていくべきである。 ①現在、障害児は障害者福祉に位置付けられているが、子どもであるので児童福祉に位置づけたほうがよい。（障害児、健常児が幼い頃から共に過ごす環境をつくるべきである）
	地域子育て支援拠点事業	つどいの広場について各公民館での実施回数増	継続	
②就労と子育ての両立支援	梅井保育園改築事業	財源の確保 幼保の関係の整理	改善	①幼稚園と保育所の一元化について、市の考え方を記載すべきである。 ①少子化の中、幼保一体化の方向で進めるべきである。 ①幼児教育は幼保一緒に指導するという方向で考えていくべきだ。
	学童保育事業	学童数の増加により、小学校での空き教室の確保が困難	継続	
	私立保育所運営費助成		継続	
	子育て家庭支援短期入所	利用者数：少 周知：要	継続	
	障害児保育	H15から特別保育より独立	継続	
	特別保育		充実	
	病後児保育事業	利用者数：少 周知：要	継続	
	※ファミリーサポートセンター事業	依頼・提供会員等の登録数を増やす。	継続	
③健全育成に向けた教育の充実	ことばの教室	(H15より廃止)	廃止	①高砂市は保育所がたくさんあり、環境は整っているが、保育園と幼稚園が一元化したときの保育環境の変化が気になる。
	交遊学習室	(H17より廃止)	廃止	
	自主サークルへの支援	活動しやすい場所の確保	継続	
④地域での生活環境の整備	防犯体制の充実		充実	
⑤高砂版児童育成計画の推進	次世代育成支援行動計画（児童育成計画）の推進	高砂版児童育成計画から次世代育成支援行動計画へ移行	改善	
④地域での生活環境の整備	ちびっこ遊園助成（修繕費用に対し）	H15、H19は地元要望なし	継続	
	（建設費用に対し）	財源の確保（H16より廃止）	廃止	

(次頁に続く)

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

関連計画：高砂市次世代育成支援行動計画（平成17～26年度、22年度から後期計画）高砂版児童育成計画の次計画

基本理念：子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまち

基本目標：1 子育て家庭への支援 2 子育て支援のコミュニティ整備 3 就労と子育ての両立支援

4 健全育成に向けた教育の充実 5 地域での生活環境の整備 6 安心して子どもを生み、育てることのできる環境の整備

市民・事業所での意見：・子どもが安全に遊べるスペースや公園を整備する

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

3 障害者（児）福祉 現況調書（P7～12） 施策データ（P7、8）

基本目標

共に生きる社会づくりをめざして、障害者（児）の自立と社会参加を促進するため、保健福祉、医療、就労などのあらゆる分野の一体的な施策の取り組みを推進します。

また、その中核施設を整備し、活動の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる福祉のまちづくりを推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①自立と社会参加の促進	住宅改造費助成	申請件数は減少している。	継続	①聴覚障害児は幼少期からの専門教育が必要であるため、専門の学校を充分活用すべきである。 ②自立支援の方向に施策が換わっているが、自立の方向でよいのか。 ③現在、障害児は障害者福祉に位置付けられているが、子どもであるので児童福祉に位置づけたほうがよい。（障害児、健常児が幼い頃から共に過ごす環境をつくるべきである）
	相談支援事業	件数は年々増加している。体制強化を望む率が高い。	充実	
	手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業（※ホームヘルパー派遣事業）	市町ごとに制度にバラツキがあり、県下統一の制度が望まれる。	継続	
	訪問入浴サービス	回数増を望む率が高い。	継続	
	福祉タクシー助成	他の交通機関への助成制度 要求あり	継続	
	宿泊施設利用助成（波賀「楓香荘」）（生石宿泊センター）	利用者は少なくなっている。	継続	
	身体障害者運転免許取得費助成	社会参加を促すことから継続	継続	
	身体障害者自動車改造費助成	社会参加を促すことから継続	継続	
	移動支援事業	社会参加を促すことから継続	継続	
	精神障害者ボランティア活動支援	毎年開催している。	継続	
	自立生活訓練補助事業	県補助金の廃止により、補助形態を生活訓練等事業補助金へ移行	廃止	
小規模通所援護補助事業	県補助が減少してきている。平成23年度までの移行が促進されている。	継続		

（次頁に続く）

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①自立と社会参加の促進	※地域活動支援センター助成事業	自立支援法に規定されているが、県補助の要件が厳しくなっている。	継続	
	言語発達相談利用助成	利用者の減少	継続	
	スポーツ教室の開催	同じ参加者が多い。	改善	
	声の広報発行	カセットテープからの移行を検討する必要がある。	継続	
	障害者自立支援対策臨時特別交付金による特別対策事業		継続	
②保健・医療の充実	肢体不自由児等機能回復訓練	利用者が固定している状況のため、H21年度から事業内容を変更	縮小	
	心身障害児生活訓練指導		継続	
	自立支援医療（更生医療）給付	対象者の増加	継続	
③在宅・施設福祉サービスの充実	知的障害児通園施設の運営		継続	
	知的障害者通所更生施設等の運営	あすなろ学園は22年度に新体系に移行予定、つばさは20年度で廃止	改善	
	心身障害者（児）通園費助成	距離制の導入も検討中	改善	
	補装具、日常生活用具の給付	対象品の範囲の拡大の希望が多い。	継続	
	障害者（心身障害者）福祉金給付	他市町では廃止するところが多い。	継続	
	特別障害者手当等給付	法で定められている。	継続	
	重度心身障害者（児）介護手当給付	県基準に市の上乗せして実施している。	継続	
	難病患者等居宅生活支援事業	短期入所については、受入れ施設がない。	継続	
	更生訓練費の支給		継続	
	障害福祉サービス費の支給	利用者増、報酬の増に伴う費用負担増加している。	継続	
日中一時支援事業	法に規定されるサービスである。	継続		

(次頁に続く)

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

関連計画：高砂市障害者計画（平成17～22年度）

基本目標：やさしさと健やかな心を育むまちづくり

施策目標：1 療育、保健・医療、教育の充実 2 雇用・就労の支援 3 生活環境の整備 4 福祉サービスの充実 5 総合的な推進

関連計画：高砂市障害福祉計画（平成21～23年度） 高砂市障害者計画 施策目標「4福祉サービスの充実」の項目の実施計画

計画の理念：1 障害者等の自己決定と自己選択の尊重 2 福祉サービスの充実

3 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

基本方針：1 地域生活を支援する体制の確保 2 就労支援施策の充実 3 相談支援事業の充実

4 高砂市障害者自立支援ネットワーク会議の設置

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

4 高齢者福祉 現況調書 (P13~16) 施策データ (P45)

基本目標

高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、高齢者相互及び世代間交流を支援するとともに、その豊かな経験と能力の活用機会の拡充に努めます。

また、援護が必要な高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、保健、福祉の円滑な推進を図り、介護サービスの量、質の向上とともに、家庭、地域、行政が一体となって高齢者福祉の充実に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①健康の保持・増進	はり・きゅう・マッサージ等施術費助成	助成金額等の見直しを検討	改善	
②生活の安定	住宅改造費助成	申請件数が減少してきている。	改善	
③援護対策の充実	自立(日常)生活支援事業	対象者は数名となっている。 自立(日常)生活支援事業から自立生活支援事業へ移行	継続	
	生きがい対応型※デイサービス事業	地区によって参加者の格差が大きい。	改善	
	高齢者福祉電話	現在、利用者は1名である。	継続	
	緊急通報システム事業	2市2町共同で委託を行っている。 本市での利用者は約250名で、増加傾向である。	継続	
	家族介護支援事業	家族介護慰労金支給対象者は3名、家族介護用品支給対象者は19名	継続	
	日常生活用具給付	21年度は住宅用火災警報器を対象とする。	継続	
	地域見守り運動事業(愛の一声運動)	高齢化に伴い、対象世帯が増加している。 地域見守り運動事業(愛の一声運動)から地域見守り運動事業へ移行	継続	

(次頁に続く)

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
④生きがい対策	老人クラブ助成	補助金の見直し	改善	
	高齢者憩の家設置助成	(H15以降凍結)	廃止	
	長寿祝金支給	24年度までの事業 21年度から支給金額を改定した。	縮小	
	高齢者福祉センター(北山荘)改築	H17年度末で廃館(解体)	廃止	
	宿泊施設利用助成(生石宿泊センター・波賀「楓香荘」)	生石宿泊センターの利用者は少ない。	改善	

関連計画：高砂市福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（平成21～23年度）

基本目標：1 安心できる介護サービスの提供 2 総合的な介護の予防の推進 3 地域ケア体制の整備
4 介護保険事業の円滑な運営 5 自立を支える福祉サービスの提供 6 社会参加と交流の促進

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

5 ひとり親家庭の福祉 現況調査 (P17、18)

基本目標

ひとり親家庭に対しては、相談、指導体制の充実と子育てなど家庭生活の安定を図るため、経済的自立や生活面への支援に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①子育て支援体制の充実	母子生活支援施設への措置		継続	①父子家庭への支援等はどうか。
	児童福祉金（遺児年金）支給	事業の見直しを行い、自立促進事業への転換を図る。	廃止	
	母子家庭自立支援事業	20年度の母子家庭のアンケートにおいて、制度の認知度が低いとの結果が出たため、周知の必要がある。	充実	
②相談・情報提供の充実	母子自立支援員の配置		継続	

関連計画：高砂市母子家庭等自立促進計画の推進（平成21～25年度）

基本理念：ひとり親家庭においても、自立し、安定した生活を送り安心して子育てができる環境づくり

基本目標：1 就業支援の充実 2 子育て・生活支援の充実 3 経済的支援の推進 4 相談・情報提供の体制の充実
5 養育費確保の推進

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

6 低所得者福祉 現況調書 (P19) 施策データ (P9)

基本目標

被保護者、低所得者世帯の経済的な自立と生活の安定、向上を図るため、生活保護制度、法外援助及び相談、援護体制の充実に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①生活の安定	生活保護援護事業		継続	
②相談・指導体制の充実	生活保護相談員の配置		継続	
	関係機関や民生委員・児童委員との連携		継続	

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第1節 市民福祉の充実

7 福祉医療 現況調書 (P20) 施策データ (P10)

基本目標

高齢者、乳幼児、障害者（児）、母子などの経済的負担を軽減するため、各種医療費助成を実施し、保健の向上と福祉の増進に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①医療費助成の安定化	福祉医療事業	県制度の見直しにより市単独事業に大きな影響が生じることから、現在の市の負担を超えない範囲で段階的な措置を含め、緩和した施策で見直しを行う。	改善	②医療費助成の安定化で「緩和した政策で見直しを行う」とあるが、「緩和した」というのはどういう意味か。 ②高砂市は医療費助成に関して、あきらかに他市に遅れをとっている。もっと積極的に実施していくといった表現にしたらどうか。

関連計画：高砂市母子家庭等自立促進計画の推進（平成21～25年度）

基本理念：ひとり親家庭においても、自立し、安定した生活を送り安心して子育てができる環境づくり

基本目標：1 就業支援の充実 2 子育て・生活支援の充実 3 経済的支援の推進 4 相談・情報提供の体制の充実
5 養育費確保の推進

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第2節 保健・医療の充実

1 保健衛生 現況調書 (P21~23) 施策データ (P11)

基本目標

自分の健康は自分で守るという自覚に基づき、正しい生活習慣の確立に向け、疾病の予防や健康づくりの知識、情報の提供と普及に努めます。

また、市民一人ひとりの※ライフステージにあった健康管理システムを充実するとともに、医療機関との連携、協力により、家庭医から高度医療までの一貫した医療体制の確保を図り、総合的な保健対策を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①健康づくりと疾病予防	健康教育、健康相談、訪問指導、乳幼児育児教室、こんにちは赤ちゃん事業 (H21年度追加)	各年代に応じた健康づくりについての啓発と相談の充実を図る。	継続	①予防事業は健診中心であるが、本来の目的(予防)を果たすべきである。
	健康増進フォーラム	高砂市健康増進計画中間評価(21年度)の実施	継続	①生活習慣、特にたばこ対策が計画からもれている。
	介護予防事業(笑顔でよし教室等)	地域で開催予定であるが、開催会場が限定される。	継続	①自殺予防について、市の姿勢が見えない。
	特定保健指導	※メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少をめざしている。(平成24年度目標10%減少)	改善	①妊婦健診を計画に盛り込まれていない。
②予防接種・健診(検診)の充実	予防接種(三種混合・急性灰白髄炎・日本脳炎、麻しん・風しん2期、3期、4期等)	麻しん、風しん(3期・4期)の予防接種は麻しん撲滅計画策定により、20~24年度限定して実施。接種率95%をめざす。	継続	①予防をどこに重点化するのが課題
	乳幼児健診(乳児、1才6ヶ月・3才)	各月齢において必要な診察、発育状況を確認し、個々のケースについての相談を通じて不安を解消できるように努める。	継続	①計画に食育を取り入れてほしい。
	基本健康診査、※特定健診、がん検診等	特定健診受診率の向上をめざしている。(平成24年度目標受診率65%) がん検診受診率の向上をめざす。	改善	

(次頁に続く)

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
③地域保健活動の充実	保健情報システム運用（開発）事業	健康管理全般を運用管理する基幹システムとして維持（健康管理システムに改称）	継続	
	当事者組織の育成	それぞれの会が力をつけてきている。当事者への健康支援をサポートしている。	改善	
	関係機関との連携による健康づくりの支援	相互の連携により、より充実したものとして継続	継続	
	環境衛生の向上		継続	

関連計画：高砂市健康増進計画（平成17～26年度）

基本理念：壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現

基本目標：1 食育の推進 2 運動習慣の定着 3 こころにゆとりある生活の環境づくり 4 喫煙防止の環境づくり
5 飲酒教育の推進 6 生涯自分の歯で噛む 7 糖尿病等の生活習慣病の予防 8 すこやか親子

第1章 やさしさと健やかな心育むまらづくり

第2節 保健・医療の充実

2 地域医療 現況調査 (P24、25) 施策データ (P12)

基本目標

高齢化の進展と疾病構造の変化によって医療ニーズが多様化、高度化している中で、必要とする医療サービスを必要なときに身近で受けることができるよう、初期診療から高度医療まで市民の医療ニーズに適切に対応する地域の中核病院として、市民病院の診療体制の整備、充実を図ります。

また、東播磨地域内に救急高度化に対応する※3次救急医療体制の早期確立をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①医療体制の充実	初期診療から高度医療体制の医療環境整備	医師をはじめ必要な医療機能を備えた体制の確立が急務。ネットワーク化の検討	継続	①東播2市2町の医療体制整備の計画が具体的に進んでいない。 ①少子化のなか、生まれた子どもを元気に育てる環境を整えることが大事である。 ①市民の命を守ることを第一とし、地域医療環境を整えてほしい。 ①市民病院の経営問題、当面の課題である。今後どのような方向に進むか検討すべきである。 ①高砂市民病院はオールマイティーである必要はなく、加古川市民病院と共に医療体制の整備を進めてほしい。
②救急医療体制の充実	在宅当番医制、夜間急病センター、病院群輪番制などの1次・2次医療体制の整備充実	医師会との1次・2次医療体制の区分けが不可欠 2次救急体制の確立 小児科医の高齢化・医師の不足に伴い、小児科※2次救急医療体制維持が困難	継続	
③市民病院の整備	医療機器の整備		継続	
	医療体制の充実	経営の健全化、経営の効率化に向けた取り組み、医師の確保	継続	

関連計画：高砂市民病院改革プラン（平成20～27年度）

市民・事業所での意見：

- ・子どもが安全に遊べるスペースや公園を整備する
- ・緊急医療体制の充実
- ・産科や小児科の診察再開
- ・加古川市民病院との連携
- ・医師が働きやすい環境整備
- ・市民病院の医師不足の改善、診療時間の延長、診療曜日の増加など充実を図る

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第3節 社会保障の充実

1 国民健康保険 現況調書 (P26、27) 施策データ (P13)

基本目標

国民健康保険制度の健全な運営のため、医療費の適正化や保険料の収納に努めるなど事業の安定化を図るとともに、疾病予防や健康管理の啓発を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①保険料収納率の向上	国民健康保険料収納特別対策事業	コンビニ収納の導入を検討	改善	②国民健康保険の加入者が20年度に大きく減ったのはなぜか。 ②国民健康保険料未納で保険を受けられない者がどの程度いるのか、また、その対応策が見えてこない。
②医療費の適正化	医療費適正化対策事業	レセプト点検の電子化により実施体制を検討	改善	②いったん全額自己負担しなければならないために、医療にかかれぬという状況もあると思うが、そういうことに関する対応は何か考えているか ②社会保障というのは、基本的には国の制度だが、市単位での上乗せ部分も出てくるから、社会保障として、やはりきちっと市の方針は記載すべきではないか。
③保健事業の拡充	保健事業	特定健診、特定保健指導の受診率向上の対策が必要	改善	②社会保障という大きな言葉、むしろ第1章のタイトルぐらいに持ってこない、ピンとこないのではないか。 ②3節は、制度を取り上げているので、全体的な流れで違和感がある。第4次では、読む者がスムーズに入っていく流れにすればどうか。

関連計画：特定健康診査等実施計画（平成20～24年度）

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第3節 社会保障の充実

2 国民年金 現況調書 (P28)

基本目標

世代間の助け合いで支えていく国民年金制度が、将来においても公平な負担と安定した給付を継続できるよう、制度の周知徹底を図り、年金権の確保に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①国民年金適用対策	国民年金適用対策事業	適用者の未加入・未納を防ぐため、社会保険事務所や他部署との連携が必要である。	継続	②暮らしに困っている人の所得補償としての年金はどうか。それが受けられないという場合に、生活保護でこういうセーフティーネットを張るといふのを、市としてグランドデザインを出すほうすっきりくるのではないか。
②制度の普及・啓発	国民年金啓発事業	広報・※ホームページ等の内容充実及び制度変更に対応できるような周知を図る。	継続	

第1章 やさしさと健やかな心育むまちづくり

第3節 社会保障の充実

3 介護保険 現況調書 (P29~31) 施策データ (P14)

基本目標

介護保険サービスを要支援者、要介護者に適切に提供していくため、サービスの供給体制と基盤整備について保健、福祉、医療関係機関などとの十分な連携を行い、事業の円滑な実施に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①介護保険事業計画の推進	介護保険計画策定委員会運営事業	事業計画の進捗状況については、把握分析を常に行っているが、運営委員会等の外部委員による運営会議の設置が必要である。	改善	①介護認定は、当初より認定がきつくなつたと聞いている。自立の方向へ導くということだが、方向性はそれでいいのか。
②介護保険財政の健全化	介護保険賦課徴収事務事業	給付費の適正化を図る必要がある。	改善	
③介護認定の公平化	介護認定審査会運営事業		継続	②介護保険は、第1章第1節、4. 高齢者福祉に組み込んだほうが読んだときすっきりとしてわかりやすいのではないか。
	介護保険認定調査事務事業	今後、変更・更新調査についても、市職員による調査や事務受託法人への委託等の検討が必要である。	改善	
④介護サービス事業者の育成	介護サービス事業者への情報提供等	介護事業所の指導監督権が、22年度に県から移譲される見込みである。(地域密着は、従来から市の指導監督)	継続	
	※コミュニティケアネットワークシステムの運用	利用の拡大が必要である。医療と介護の連携の強化・推進を図る必要がある。	改善	
⑤介護予防の推進	要支援者への支援サービス給付事業		継続	
	地域支援事業	特定高齢者の出現率が全国的にも低調である。	改善	
	※地域包括支援センター		継続	
	※地域密着型サービス		継続	
⑥啓発活動の推進	趣旨普及事業	介護保険制度や介護予防について毎年制度が変わっており、高齢者にとってより分かりやすくする必要がある。	改善	

関連計画：高砂市福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（平成21～23年度）

基本目標：1 安心できる介護サービスの提供 2 総合的な介護の予防の推進 3 地域ケア体制の整備
4 介護保険事業の円滑な運営 5 自立を支える福祉サービスの提供 6 社会参加と交流の促進

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実

1 就学前教育 現況調書 (P32、33) 施策データ (P15、16)

基本目標

幼児の豊かな感性や社会性、自主性などの健全な成長を促すため、幼児一人ひとりの個性を伸ばし、自然や人とのふれあいなど体験を重視した教育を進めるとともに、成長、発達段階に応じた教育内容を充実するため、保育所との連携と分担を図りながら、家庭と地域の教育力を高め、創造的、総合的な幼児教育への環境づくりに努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①幼稚園教育の充実	<u>北浜幼稚園改修事業</u>	庁内委員会で、用地及び幼保一体化についての推進方向を決定する。	改善	②幼保一体化には、どのような困難点があるか。またそれは克服可能か。
	教職員の研究体制・幼稚園の教育課程・教育環境の充実	教職員の資質向上と職員組織の充実を図るとともに21年4月施行の幼稚園教育要領による教育課程を実施し、幼稚園教育を充実させる。	充実	
②家庭・地域との連携の推進	地域に開かれた幼稚園推進事業	子どものより良い育ちを推進するため、地域の幼児教育のセンターとして子育て支援の充実を図る。	継続	
③障害児の教育の充実	特別支援教育の充実 (19年度以前は障害児教育)	個々に応じた指導をより一層充実させるため特別支援教育に関する研修会を充実し、専門性の向上に努める。	継続	
④幼保一体化の推進	<u>幼保一体化の推進</u>	他の地域において、幼保一体化を推進するには、施設の改修、混合クラスの検討、幼児数の推計等、多くの課題がある。	充実	

市民・事業所での意見： ・保護者の教育が重要

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実

2 義務教育 現況調書 (P34~38) 施策データ (P17)

基本目標

豊かな心を持ち、たくましく生きる児童や生徒を育てるため、個性を尊重し社会環境の変化に適切に対応した教育を推進するとともに、施設や設備の充実など教育環境の整備に努めます。

また、いじめや不登校などの問題に対応するため、相談体制の充実に努めるとともに、家庭や地域社会との連携を図ることにより、地域に開かれた学校づくりを推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①教育指導の充実	教育指導の充実	新学習指導要領の趣旨を生かした学習指導について研修を進める。	継続	②学校図書 の 充足率100%というの は どの いう 状態か。 ②適 応 指 導 教 室 と は どの いう も の か。 ②小、中 学 校 の 不 登 校 生 は 何 人 ぐ ら い いる の か。
	学校図書購入事業		継続	
	英語指導助手招致事業	21年度から導入される小学校外国語活動のカリキュラムづくりや指導方法についての研修を推進する。	継続	
	情報教育推進事業	情報モラル教育の充実を図る。	継続	
②教職員の資質向上	教職員研修事業	教員免許更新制の実施等、教職員の資質能力の向上は喫緊の課題である。県立教育研修所や県教委主催の研修を活用しながら、教職員の※ライフステージに応じた市教委研修を計画実施する必要がある。	継続	②適 応 指 導 教 室、不 登 校 対 策 に つ い て は、行 政 が 力 を 入 れ る も の で あ る。
③教育相談の充実	適応指導教室推進事業		継続	②「保護者の教育」という表現が出てくるが、これはどういうことか。 ②家庭教育というのが出てこない。家庭教育という問題、何か視点を合わせて論議すべきではないか。 ②幼・小・中の校舎の耐震化工事を早急に進めてほしい。施設の充実については、優先順位をつけて実施する方向性か。
	不登校問題対策推進事業		継続	
	教育相談事業	問題解決に向けて、児童生徒、保護者、学校、関係機関がより適切な連携を図っていく必要がある。	継続	
④学校・家庭・地域社会の連携強化	いきいき学校応援事業	地域コミュニティの構築に向けて取組の充実を進める。	継続	
	トライやる・ウィーク推進事業		継続	
⑤生徒指導の充実	生徒指導の充実	規範意識の醸成	継続	

(次頁に続く)

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
⑥学校施設の整備	小・中学校耐震補強等事業		充実	
	小・中学校プール改修事業	財政状況 H14予定の伊保小は事業計画の見直しにより、 実施時期は未定 耐震補強の優先実施のため	継続	
	荒井幼稚園改築事業	財政状況及び幼保一体化の方針決定 事業計画の見直しにより24年度に改築事業を 行うため	改善	
	阿弥陀小学校校舎改築事業		充実	
	荒井小学校校舎増築事業	既存の特別教室を普通教室に転用しての対応 としたため 学校の承諾	改善	
⑦学校保健の充実	健康診断事業		継続	
	骨障害検診事業		継続	
	心臓検診事業		継続	
	腎臓病保健事業		継続	
⑧学校給食の充実	中筋・曾根小学校給食施設 設備整備事業		—	
	衛生管理の推進	施設、設備の更新	充実	
	学校給食調理業務民間委託 事業	栄養教諭未配置校の委託	充実	

市民・事業所での意見： ・保護者の教育が重要

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実

3 障害児教育 現況調書 (P39、40) 施策データ (P18)

基本目標

障害をもつ児童、生徒の適正な就学指導に努め、施設の改善を図るとともに、健常児との交流など相互の理解を深めて、共に生きる豊かな心を育みながら充実した学校生活を送ることができるよう、また、その自立を支援します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①教育指導の充実	特別支援教育研究委託事業 (H19から、心身障害児教育より名称変更)	障害のある児童生徒のニーズに対応し、適切な指導及び支援を行うための支援体制の整備を進める。	継続	②障害児教育は、子ども、親の目線で進めるべきである。基本目標が教師側の視点で書かれているので、子ども、親主体の文章に直すべきである。
	※スクールアシスタント配置事業		継続	
②就学指導・進路指導の充実	就学指導の充実	適切な就学指導、進路指導を行うため、学校、保護者、関係機関がより一層の連携を図っていく。	継続	②義務教育における障害児教育の位置づけはどうなのか。
	進路指導の充実		継続	
③教職員の資質向上	教職員研修事業	個々に応じた指導を充実させるため、さらに研修を深め支援方法、支援体制の工夫を図り、専門性を高める。	継続	
④交流活動の推進	交流活動の推進	交流活動を通して個々に応じた支援・指導の充実を図るとともに、特別支援教育の理解及び啓発をさらに促進する。	継続	

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実

4 人権教育 現況調書 (P41、42)

基本目標

人権文化を築く生き方の教育として、人権尊重の精神に徹した教育の実践に努めるとともに、教職員の研究、研修の充実を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①教職員研修の充実	教職員研修	全教職員に対して確かな人権感覚を身につけるための研修の充実が必要 計画的な人権教育研修の継続実施予定	継続	
②実践化をめざす授業の創造	人権教育研究指定校園委託	研究指定園・校の成果を市内全園・校に共有を図る必要がある。	継続	
③人権尊重の精神の日常生活化	市民啓発事業	市民のニーズにあった講師や研修テーマの選定	改善	
	人権週間啓発ポスター・標語募集		継続	
	啓発資料作成	わかりやすく印象に残るポスター啓発資料等の作成	継続	
	人権地域体験活動支援事業	指導者の育成	継続	
	人権教育委託事業	自主的な運営活動の展開	改善	

関連計画：高砂市人権教育及び啓発に関する総合推進指針（平成17年度策定）

指針の基本的な考え：人権という普遍的な文化の息づく社会を築くためにさまざまな人権問題に対する人権教育、啓発にかかる課題を横断的にとらえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動を推進していく。

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第1節 学校教育の充実

5 高等学校教育 現況調書 (P43、44) 施策データ (P19)

基本目標

こころの豊かさを求める価値観の高まりや、社会環境の変化に応じた高等学校教育を実践するため、多様な教育機会の選択や、専門的知識、技能を習得できる特色ある教育環境づくりに努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①高等学校教育の充実	高校学校教育の充実	兵庫県都市教育長協議会で要望しているが市単独で実施していない。 高等学校への適切な進路指導、高等学校教育の充実に向けての要望は行っていくが、市全体として充実を図るには管理下となりえないため削除する。	廃止	
②奨学金の充実	奨学金の充実		継続	

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第2節 生涯学習の充実

1 生涯学習 現況調書 (P45~47)

基本目標

心にゆとりを育み、市民一人ひとりの個性や魅力を伸ばす生涯学習への関心の高まりにこたえるため、生涯学習情報のネットワーク化を促進し、ライフステージに応じた多様な学習機会が確保できる生涯学習推進体制づくりに努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①生涯学習推進体制の確立	生涯学習推進体制整備事業	古くて新しい課題であるが、現行行政組織が一体となり、総合的な対応策を検討する礎とする。	継続	②高齢者大学、他都市の事業を参考に してはどうか。
②学習情報システムの整備	子育て情報誌『すこやか』『あそぼ』（育じんぐ）の発行	紙だけの情報でなく、*インターネット等の電子*メディアを活用したシステムの整備が必要である。 (H20で廃止)	廃止	
	子ども情報誌の発行	(H18で廃止)	廃止	
③学習指導者・グループの育成	子育てリーダー交流会（*子育て支援センター）	平成21年度より発展的解消を図り、子育て支援センター内の子育てサークル交流会で事業を継続している。	—	
	公民館登録グループの育成	現在実施している出前講座等を広げ、要望に応じ市内各地で講座等を展開する必要がある。	継続	
④生涯学習の基盤づくり	高砂コミュニティカレッジの実施		廃止	
	市民教養講座の実施		継続	
	*放課後子ども教室の実施	各々の年代に合わせた基盤づくりのための、ソフト事業が必要である。	継続	

関連計画：高砂市教育振興基本計画（策定中）

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第2節 生涯学習の充実

2 学習拠点施設 現況調査（P48、49） 施策データ（P20）

基本目標

市民生活をより豊かにする学習や文化活動など心の豊かさや生きがいを実現するため、市民の生涯学習の場の整備を行うとともに、中核となる生涯学習施設の整備を図り、関連施設とのネットワーク化を進め、総合的な生涯学習環境の創出に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①拠点施設の整備	<u>新図書館建設事業</u>	財源の確保 多額の建設費を要する新図書館建設は留保し、代替施設として既存の施設の利用、または他の方法を検討中 1 施設の設置場所の選定 2 図書館の規模の検討 3 今後の図書館のあり方（機能等） 4 経費	改善	②図書館をつくる計画があるが、莫大な金をかけて整備する必要があるのか。広域で効率よく利用できる方法を検討すべきではないか。 ②図書館建設は、財政的な基盤ができてからすればよい。その時にアンケートとれば、具体的な意見が出てくるのではないか。
	<u>教育センター整備事業</u>	代替用地の確保、財源の確保	改善	②蔵書目録をコンピューター化し、市民ができるだけ利用しやすい体制作りを提案する。
	<u>公民館整備事業</u>	補修に伴う財源の確保	継続	②教育センターの機能・運営に関して、充分論議を重ねる必要がある。

市民・事業所での意見：

- ・既存図書館の蔵書を増やし、開館時間を延長するなど充実を図る
- ・各地区に図書館を整備する
- ・教育センターを充実し、もっと地域の人が利用できるようにする
- ・図書館やスポーツ施設を整備・誘致する

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第3節 青少年の健全育成

1 青少年 現況調書 (P50、51)

基本目標

次代を担う青少年が夢を持ち、希望にあふれた社会人として成長するよう、家庭、学校、地域などの連携を深め、青少年活動や健全育成活動を促進するとともに、指導体制の確立や教育施設の整備、充実など総合的な青少年育成施策の展開に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①青少年健全育成活動の推進	地区青少年健全育成協議会の充実	地域内の指導者が不足している。	継続	
②青少年活動の活性化	きょうだいづくり事業・青少年関係団体育成	育成者の高齢化が進み、若い指導者が不足している。	継続	
③青少年教育施設の整備	勤労青少年ホームの整備	H19年3月に青少年ホーム廃止	—	
	青年の家施設整備	開設後27年経過しており、設備が老朽化している。	継続	
④青少年の非行化防止	街頭巡回補導事業、環境浄化事業、啓発事業、相談事業	地域社会・家庭・学校や関係機関との密接な連携のもと、地域ぐるみの取組が必要	継続	

関連計画：高砂市次世代育成支援行動計画（平成17～26年度、22年度から後期計画）高砂版児童育成計画の次計画

基本理念：子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまち

基本目標：1 子育て家庭への支援 2 子育て支援のコミュニティ整備 3 就労と子育ての両立支援 4 健全育成に向けた教育の充実 5 地域での生活環境の整備 6 安心して子どもを生み、育てることのできる環境の整備

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第4節 芸術・文化の振興

1 芸術・文化 現況調書 (P52~54) 施策データ (P21、22)

基本目標

生きがいのある生活の創造のため、市民の自主的な芸術、文化活動を奨励し、活動の場の整備、充実を図るとともに、すぐれた芸術、文化にふれる機会の充実に努めます。

また、貴重な文化財や歴史的環境を適正に保全、保護し、まちづくりの資源として活用に努めるとともに、謡曲高砂を市民共有の財産として継承し、市民のふるさと意識を醸成します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①芸術・文化活動の推進	高砂市文化まつり		継続	
	高砂市美術展	財政難のため、H15から未実施	—	
	吹奏楽合同演奏会	社会情勢、少子高齢化等もあり、将来的には、参加者の減少傾向が予想される。	継続	
	高砂市民合唱団・少年少女合唱団の育成		継続	
	高砂市文化賞		継続	
②芸術・文化施設の整備	<u>旧入江家住宅の保存整備</u>	表屋以外の主屋・新座敷等の屋根構造の損傷が著しいため、早急に修理工事を実施する必要がある。整備後の公開など活用方法について、検討する必要がある。	充実	
	<u>申義堂の復元整備事業</u>	整備後の活用方法・管理方法について検討する必要がある。	継続	
	<u>文化会館等文化厚生施設の整備</u>	福祉保健センターホール音響設備の更新 福祉保健センターのあり方をはじめ、文化ホール施設として時代・ニーズに合ったハード・ソフト両面のリニューアルの検討 次期指定管理者（民間事業者）との連携・協働による施設内容や鑑賞機会の充実を予定	継続	

(次頁に続く)

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
③文化財の保護・啓発	文化財調査、文化財普及活動など	文化財の周知活動が未着手、財源の確保が困難 モデル事業完了後に事業実施できるよう、市民周知・財源確保が必要	充実	
①芸術・文化活動の推進	芸術鑑賞事業	財源の確保が必要なためH15から未実施（指定管理者による実施を検討中）	—	
②芸術・文化施設の整備	他市町施設との相互利用を推進		継続	

関連計画：歴史文化基本構想（策定中）
文化財・歴史文化遺産を活かした新たな地域づくり・地域文化の創造へ

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第5節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 スポーツ・レクリエーション 現況調査 (P57~59) 施策データ (P23)

基本目標

生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみながら、健康づくり、体力づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション活動や参加を促進するとともに、施設利用システムの整備や指導者の育成などに努めます。
また、スポーツ・レクリエーション施設の整備を図るとともに、学校施設の開放を進め、スポーツに接する機会と場の充実に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①スポーツ・レクリエーション施設の整備	野球場整備事業		—	
	ハイキングコース整備		継続	
	総合体育館整備事業 (ホール系ガス冷暖房機分解整備工事)	経年劣化により改修、修繕が必要に迫られているが、財政状況により、計画的な改修が進まない。	継続	
	体育施設耐震診断事業		—	
②体力づくりの振興	プライダル高砂スポーツカーニバル		改善	
	プロスポーツ観戦		縮小	
	国民体育大会開催推進事業		—	
	高砂市長杯競技大会		改善	
	各種競技会の実施	各種競技会、スポーツ教室の見直しを検討	改善	
	各種スポーツ教室の実施		改善	
③高齢者スポーツの振興	ゲートボール大会の開催	高齢者スポーツの見直しを検討	継続	
④スポーツクラブの育成	スポーツクラブ21設立支援		—	
	スポーツクラブ21育成支援	地域によっては、小学生の加入が非常に少ないところがあるため、今後参加種目の見直しを検討	改善	

市民・事業所での意見：
・スポーツ施設等を整備する
・図書館やスポーツ施設を整備・誘致する

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第6節 人権・平和の尊重

1 人権 現況調書 (P60、61)

基本目標

人権文化社会の実現をめざし、すべての人々の基本的人権を尊重するため、学校園、家庭、地域社会などあらゆる場や機会を通して、啓発活動を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①人権意識の高揚	公民館人権講話	人権講話の充実を図り、人権施策の改善を検討	改善	
	市民啓発事業	人権意識向上のための啓発資料作成の充実	継続	
	地域交流事業の充実	全市民対象とした広く人権一般の事業とすることを検討	改善	
	隣保館整備事業		継続	
	隣保館管理運営事業		継続	
	人権相談事業	電話相談の実施をを検討	改善	

関連計画：高砂市人権教育及び啓発に関する総合推進指針（平成17年度策定）

指針の基本的な考え：人権という普遍的な文化の息づく社会を築くためにさまざまな人権問題に対する人権教育、啓発にかかる課題を横断的にとらえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動を推進していく。